

## 6-1 課税状況

(1) 本年分の課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	60,768	268,818,590
配偶者控除額	2,534	32,087,349
基礎、特別控除額	60,614	138,121,284
基礎、特別控除後の課税価格	52,137	100,913,965
贈与税額	52,110	23,751,063
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	52,110	23,751,063
農地等納税猶予額	7	47,771
株式等納税猶予額	8	617,123
納付税額	52,103	23,086,170
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。)について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	54,032	174,591,977
配偶者控除額	2,534	32,087,349
基礎控除額	54,012	59,413,200
基礎控除後の課税価格	51,550	85,395,068
贈与税額	51,547	20,647,284
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	51,547	20,647,284

(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	6,974	94,226,613
特別控除額	6,827	78,708,084
特別控除額後の課税価格	586	15,518,897
贈与税額	584	3,103,779
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	584	3,103,779

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
住宅取得等資金の金額	10,432	121,633,317

調査対象等：平成22年中に財産の贈与を受けた者について、平成23年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 18 年 分	69,747	347,144,975	22,869,985
平 成 19 年 分	68,460	339,056,297	17,453,586
平 成 20 年 分	61,981	291,523,368	16,360,364
平 成 21 年 分	60,051	281,689,032	19,048,430
平 成 22 年 分	60,768	268,818,590	23,086,170

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 18 年 分	58,958	183,863,356	10,977	163,281,619
平 成 19 年 分	56,791	168,725,349	11,880	170,330,948
平 成 20 年 分	52,426	153,127,351	9,773	138,396,016
平 成 21 年 分	51,406	158,526,999	8,895	123,162,033
平 成 22 年 分	54,032	174,591,977	6,974	94,226,613

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	60,775	268,817,737	52,078	22,994,298
	修正申告による増差額	276	375,772	252	130,385
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	96	△ 374,919	70	△ 38,513
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 60,768	268,818,590	実 52,103	23,086,170
過 年 分	申 告 額	2,140	9,633,075	2,062	1,715,833
	修正申告による増差額	328	1,987,731	323	809,482
	更正による増差額	-	-	2	751
	更正等による減差額	121	△ 401,609	123	△ 62,720
	決 定 額	2	2,513	2	31
	計	実 2,406	11,221,710	実 2,325	2,463,377
合 計	申 告 額	62,915	278,450,812	54,140	24,710,131
	修正申告による増差額	604	2,363,502	575	939,867
	更正による増差額	-	-	2	751
	更正等による減差額	217	△ 776,528	193	△ 101,233
	決 定 額	2	2,513	2	31
	計	実 63,174	280,040,299	実 54,428	25,549,547

調査対象等： 「本年分」は、平成22年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（暦年課税のうち住宅取得等資金の非課税制度を適用した者で取得財産価額が基礎控除額を超えない場合を除く。）について、平成23年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成21年以前分に贈与を受けた者について、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
大津	826	
彦根	315	
長浜	277	
近江八幡	442	
草津	805	
水口	198	
今津	78	
滋賀県計	2,941	
上京	992	
左京	1,017	
中京	435	
東山	504	
下京	641	
右京	1,762	
伏見	778	
福知山	187	
舞鶴	127	
宇治	1,526	
宮津	57	
園部	221	
峰山	80	
京都府計	8,327	
大阪福島	307	
西	354	
港	256	
天王寺	572	
浪速	154	
西淀川	164	
東成	194	
生野	330	
旭	525	
城東	657	
阿倍野	633	
住吉	644	
東住吉	1,099	
西成	135	
東淀川	639	
北	216	
大淀	230	
東	313	
南	209	
堺	2,339	
岸和田	679	
豊能	3,092	
吹田	1,815	
泉大津	912	
枚方	1,758	
茨木	2,031	
八尾	1,313	
泉佐野	524	
富田	1,728	
門真	1,094	
東大	1,553	
大阪府計	26,469	

税務署名	人	員
		人
灘	446	
兵庫	877	
長田	176	
須磨	954	
神戸	389	
姫路	1,802	
尼崎	1,079	
明石	1,229	
西宮	3,095	
洲本	234	
芦屋	2,153	
伊丹	1,102	
相生	235	
豊岡	231	
加古川	864	
龍野	348	
西脇	113	
三木	213	
社	332	
和田山	69	
柏原	168	
兵庫県計	16,109	
奈良	2,689	
葛城	1,457	
桜井	398	
吉野	92	
奈良県計	4,636	
和歌山	1,173	
海南	145	
御坊	123	
田辺	262	
新宮	127	
粉河	325	
湯浅	131	
和歌山県計	2,286	
総計	60,768	

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	66	4,418	447	24,722	-	-
過 年 分	148	11,659	1,403	365,698	4	25,956
合 計	214	16,077	1,850	390,420	4	25,956

## 6-2 贈与財産価額階級別状況

### (1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	26,572	31,685,973	247,961
150 万円超	6,139	11,234,559	438,559
200 "	13,535	39,367,843	2,340,684
400 "	6,409	33,202,724	2,677,639
700 "	2,621	22,517,432	1,558,168
1,000 "	3,560	51,693,903	1,884,232
2,000 "	1,462	33,928,137	1,064,378
3,000 "	266	10,053,054	1,329,923
5,000 "	117	7,693,307	1,834,858
1 億円超	73	11,625,975	3,221,844
3 "	12	4,926,946	1,509,223
5 "	5	3,188,349	1,373,086
10 "	3	3,699,533	1,516,542
20 "	-	-	-
30 "	1	4,000,000	1,997,200
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>60,775</b>	<b>268,817,737</b>	<b>22,994,298</b>

(注) この表は、「6-1 課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである（修正申告を除く。）。

### (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	26,520	31,626,887	189	185,218
150 万円超	6,016	11,011,090	138	249,246
200 "	12,802	37,115,572	793	2,428,995
400 "	5,042	25,783,698	1,395	7,572,321
700 "	1,353	11,336,453	1,277	11,277,516
1,000 "	1,558	22,483,931	1,998	29,138,537
2,000 "	586	12,919,369	877	21,041,690
3,000 "	64	2,441,405	202	7,672,121
5,000 "	38	2,544,408	73	4,742,104
1 億円超	33	5,586,208	41	6,207,587
3 "	6	2,343,274	5	2,222,224
5 "	4	2,505,389	1	682,960
10 "	2	2,640,786	1	1,058,747
20 "	-	-	-	-
30 "	1	4,000,000	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>54,025</b>	<b>174,338,471</b>	<b>6,990</b>	<b>94,479,266</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別状況

受贈人員及び取得財産価額

財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	414	1,228,021	154	1,215,333
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	146	331,341	53	189,155
	宅地（借地権を含む。）	10,282	46,357,611	3,352	33,493,067
	山林	287	405,915	115	376,135
	その他の土地	540	1,280,529	129	1,075,307
	計	実 11,349	49,603,417	実 3,595	36,348,997
家屋、構築物		4,664	9,907,871	2,240	6,116,365
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	2,566	4	7,119
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	4,730	2	10,515
	売掛金	-	-	1	500
	その他の財産	24	41,679	2	17,356
	計	実 33	48,975	実 8	35,490
有価証券	株式及び出資	10,402	35,933,780	365	14,192,054
	公債及び社債	154	372,088	14	241,656
	投資・貸付信託受益証券	62	149,163	11	146,878
	計	実 10,596	36,455,031	実 381	14,580,588
現金、預貯金等		27,611	63,043,879	2,690	32,999,438
家庭用財産		7	7,043	1	18,153
その他の財産	生命保険金等	923	5,225,986	143	1,916,329
	立木	20	15,864	8	4,730
	その他	3,655	10,030,405	153	2,459,176
	計	実 4,597	15,272,255	実 304	4,380,236
合計		実 54,025	174,338,471	実 6,990	94,479,266

- (注) 1 この表は、「6-1 課税状況 (3) 申告及び処理の状況」の「本年分 申告額」に掲げた取得財産価額等を財産の種類別に区分して示したものである（修正申告を除く。）。
- 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。